

# 令和5年度 学童保育クラブ夏休み短期利用のお知らせ

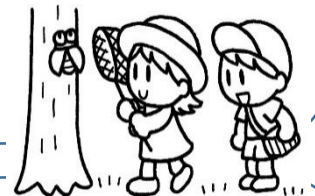
夏休み期間中の短期利用について、各学童保育クラブの受入れ人数の1割程度の受け入れを行います。なお、既に通年利用の受け入れ上限に達しており、短期の受付を行わない学童保育クラブもありますので、お問い合わせの上、ご申請ください。

## 1. 利用要件

- **要件** 保護者の方が週3日、1日4時間以上の就労をしていること等
- **期間** 夏休み期間（令和5年7月21日～8月24日のうち2週間以上の利用）※1
- **対象** 小学1年生から小学6年生
- **保育時間** 月曜日～金曜日8:15～18:15・土曜日8:30～18:00  
延長保育（8時から及び19時まで）
- **保育料** 月額8,000円（延長保育利用 月額9,000円）※2

## 2. 申請方法

- **申請受付** 令和5年6月12日（月）から受付日順（子育て支援課で受け付けた日）※3  
下記申請書類を、総合庁舎2階子育て支援課児童館係宛てに持参又は郵送により提出してください。  
⇒**提出先** 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区子育て支援課児童館係
- **申請に必要な書類 ※4**
  - (1) 学童保育事業利用申請書・家庭状況書
  - (2) 利用基準調査票
  - (3) 提出書類確認票・同意書
  - (4) 勤務証明書
    - ・自営の場合は、「源泉徴収票」又は「確定申告書の写し」を添付
    - ・不規則勤務の場合は、「直近4週間の勤務実績表」を添付



## 3. その他

- 学童保育クラブでは夏休み期間以外でも、保護者の出産や入院等により2週間以上の利用を必要とする場合、短期利用を受け入れています。
- 学童保育クラブ以外の子どもの居場所として児童館「ランドセル来館」と学校内「ランランひろば」があります。詳細はホームページを確認ください。
  - ・問合せ先：児童館「ランドセル来館」利用希望の各児童館  
学校内「ランランひろば」放課後子ども対策課放課後子ども事業係 03-5722-9029

※1 標記以外の期間については別途相談ください。

※2 月の途中に入退所した場合でも、日割り計算は行いません。

※3 申請受付日に受入れ人数を上回る申請があった場合は、「目黒区学童保育クラブ利用基準」及び利用状況等を考慮して利用決定を行います。ご希望以外の学童保育クラブをご案内する場合があります。ご了承ください。

※4 必要書類は、目黒区ホームページからダウンロードできます。または、「令和5年度目黒区学童保育クラブ利用申請のご案内・申請書」冊子をお近くの児童館・学童保育クラブ・子育て支援課児童館係で配布しております。

<お問い合わせ先> 子育て支援課児童館係 電話03-5722-9861（直通）